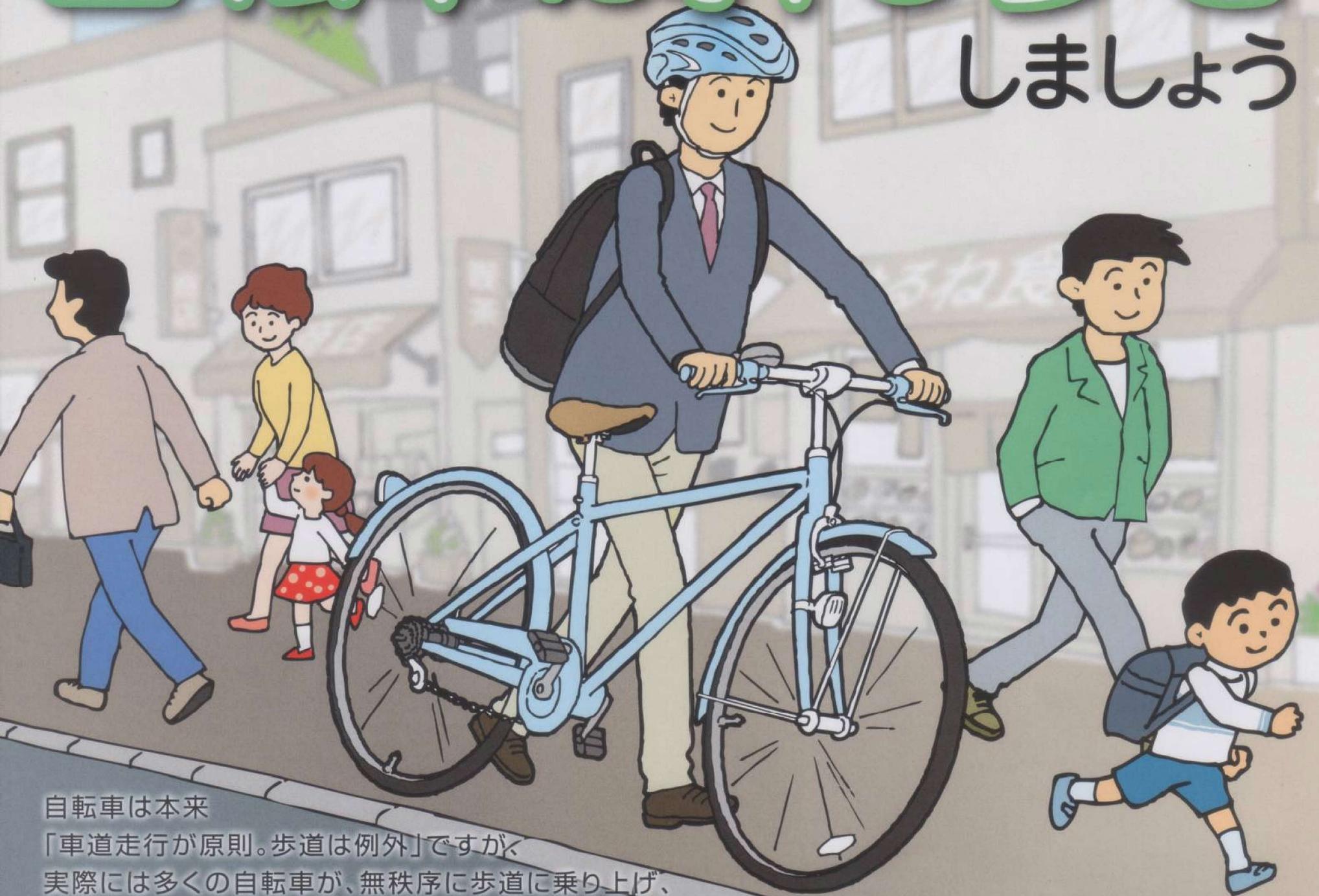


混雑している場所では

自転車は押し歩き

しましょう



自転車は本来「車道走行が原則。歩道は例外」ですが、実際には多くの自転車が、無秩序に歩道に乗り上げ、通行する歩行者の間を縫うように走行しています。

歩道はあくまでも歩行者のための道路で「歩行者が優先」です。

商店街など人が多い歩道上や、歩道と車道の区別がない道路などでは必ず自転車を押し歩きし、歩行者との接触事故を防ぎましょう。

万一の事故に備えて保険に加入しましょう

TSマーク以外にも自転車事故の賠償責任に対応している保険もあります。

自転車安全整備店(左下のマークがある自転車販売店)では、傷害補償や賠償責任補償等の保険(TSマーク)を取り扱っています。

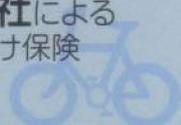


TSマーク
赤マーク
賠償責任補償
1億円
(限度額)



TSマーク
青マーク
賠償責任補償
1,000万円
(限度額)

保険会社による
自転車向け保険



クレジットカードに
オプションとして
付ける保険



自動車保険に
特約として
付帯する保険



会社で加入する
団体保険



火災保険に
特約として
付帯する保険



すでに契約している保険があれば、補償内容を確認してみましょう。特約などとして、自転車事故が補償の対象となっている場合もあります。

岡山市・岡山市交通安全対策協議会